

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第5期中期目標（案）に係る
パブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの実施結果

- (1) 所管部署 東金市企画政策部医療センター推進課
- (2) 意見募集期間 令和7年11月10日から11月17日まで
- (3) 意見数 12件

2 意見の概要と実施機関の考え方

No.	御意見概要	実施機関の考え方
1	(P1 前文) 『「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターは、」の次に以下の文章を記入すべきであると考える。 「県立東金病院の後継施設として」 県立東金病院は、開設以来、地域医療を担ってきた歴史があり、千葉県は、東金病院の地域医療センター化について提言を行ってきました。その後、東金市と九十九里町の1市1町を設立団体として設立された経緯を残す意味からも、文章を記入すべきである。	千葉県の包括的支援について既に記載していることから、旧県立東金病院の文言を第5期となる中期目標に記載する予定はありません。 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。
2	(P4 第2 5 患者・住民サービスの向上) (1) 利用しやすい病院づくりの次に、次の項目を入れるべきと考える。 「選定療養費について、救急の場合は東金市・九十九里町住民は無料とすること」 東金市・九十九里町住民に便宜を図るべきである。	選定療養費につきましては、救急の患者からは求めてはならないことになっていますので、御理解ください。

No.	御意見概要	実施機関の考え方
3	(P4 第2 5 患者・住民サービスの向上) (3) 患者や来院者の利便性への配慮 「患者や来院者の利便性に配慮した取組を行うこと」の後に、次の文章を記入すべきと考える。 「特に、無料の送迎車両について、患者や来院者の要望を聞いて、便数の増やコース・停留箇所の充実を行うこと。」 現行の便数が行3便、帰2便だけでコースも九十九里町保健福祉センターと東金市役所のみになっており、利用が限定的になっており、抜本的な充実が求められます。	法人として運行に対する御意見を受け検討すべきことであり、中期目標として法人に指示すべきことではないと考えておりますが、御意見については法人と共有いたします。
4	(P7 第3 2 人材の確保) (2) 医師の確保の文章に以下の文章を記入すべきと考える。 「特に、救急医療の充実のための心臓血管外科医の配置と小児科医の増員を行うこと」 三次救急に対応するために、心臓血管外科医の配置が必須であり、小児医療も小児医師増員が求められている。	救急医療や小児医療の分野で体制確保を求めていることから、記載する予定はありません。 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。
5	(P8 第3 5 職員給与の原則) 「職員の給与は、当該職員の勤務成績と法人の業務実績を反映させたものとするとともに、社会一般の情勢に適合したものとする。」の文中、社会一般の情勢の後に () 書きで次の文章を記入すべきである。 「国の人事院勧告や設立団体の東金市・九十九里町の給与勤務条件等」 センターに働く職員の給与引き上げや休暇制度などの勤務労働条件の向上は、医師、看護師確保、継続雇用につながることで、職員が暮らす地域経済への影響も大きいことから、適切な対応が求められる。	法人において判断する内容であり、中期目標として法人に指示すべきことではないため、記載する予定はありません。 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。

No.	御意見概要	実施機関の考え方
6	(P8～10 第4 財務内容の改善に関する事項、P10 第5 1 財政負担の原則) 負担金に言及するのであれば、センター設立時における千葉県の役割に触れないのは疑問である。 案では負担金に歯止めがなくなり、市の財政を圧迫し続けることになる。旧県立東金病院の代替病院であるセンターへの県の関与を諦めたのでしょうか。もはや県の関与なしに地域医療の中核病院であるこのセンターの運営が困難であることは疑いのないことである。	本事業は公的事業であり、国の示す基準等に照らし必要な見直しの検討を進めるといった当然のことを確認的に記しているに過ぎず、本目標案への追記自体が負担金の増額につながるものではありません。 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。
7	(P10 第5 1 財政負担の原則) 「国が示す基準等に照らし必要な見直し・・・」は削除すべきと考える。 当該文言を加えることで設立団体の追加財政負担が可能となる。不足額である約4億円から5億円(報道数値)を加えると負担金の大幅な増加となる。行政サービスの削減、住民負担増に繋がる。	本事業は公的事業であり、国の示す基準等に照らし必要な見直しの検討を進めるといった当然のことを確認的に記しているに過ぎず、本目標案への追記自体が負担金の増額につながるものではありません。 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。

No.	御意見概要	実施機関の考え方
8	(P10 第5 1 財政負担の原則) 次の文章を「1 財政負担の原則」の冒頭に記入するべきであると考えます。 「財政負担の原則は、住民負担増につながる運営費の負担増でなく、千葉県に運営費の補填、老朽化した医療機器の更新など医療提供体制を維持するための財政支援を求めていくことを基本姿勢にすること。そして、持続可能な運営と適正な業務を行うためには、千葉県に運営を移行することであることを設立団体・東千葉メディカルセンター双方が認識し、その方向に向かって協議していくこと」 今回、追記された見直しがされると、大幅な運営負担金の増額になると思われる。こうした財政難を乗り越えて地域医療としてなくてはならない東千葉メディカルセンターを守るためには、千葉県に財政支援を求めることと、運営を千葉県に移管していくことこそ求められる。	本事業は公的事業であり、国の示す基準等に照らし必要な見直しの検討を進めるといった当然のことを確認的に記しているに過ぎず、本目標案への追記自体が負担金の増額につながるものではありません。 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。
9	(P10 第5 1 財政負担の原則) 今回の赤字額により、住民への負担がかなり増えるのではと危惧します。物価高騰等により、私たち市民の暮らしは、これからも大変になっていく中、負担増とは、納得が行きません。 そもそも、計画段階で、大規模な病院を一市一町で支えるのは、無理がありました。経営改善は限界ではないでしょうか。人件費を削るようになっては、患者・住民サービスの向上は望めません。 設立団体は東金市、九十九里町であっても、財政等の包括支援は千葉県です。県の財政支援、経営参加を県にしっかりと、求めてください。 東千葉MCを守ってほしいと思います。	本事業は公的事業であり、国の示す基準等に照らし必要な見直しの検討を進めるといった当然のことを確認的に記しているに過ぎず、本目標案への追記自体が負担金の増額につながるものではありません。 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。

No.	御意見概要	実施機関の考え方
10	東金市は千葉県による新たな支援制度(補助金)の創設実現に全力で取り組むべきであると考えます。 センターは千葉県が多くの住民の反対を押し切り旧東金病院を廃止して建設された病院である。評価委員会でも「規模役割が過大」「市町では経営は無理」と指摘され経営難は当然の帰結である。千葉県が継続的な支援、経営参加こそがセンター建て直しの道である。	パブリックコメント対象外 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。
11	拙速に12月議会で決定せず、住民に説明し広く意見を聞くべきと考えます。 拒否していたパブリックコメントは12月議会の直前、わずか1週間で行うことになったことは問題である。	パブリックコメント対象外 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。
12	パブコメの実施について 今回、9月議会答弁で、パブコメは実施しないとしていた中で、パブコメを実施することになりましたが、実施期間が11月10日から17日までとわずか8日間と極めて短期間の実施となりました。 市民負担増が想定される大きな問題が、このような短期間のパブコメでは不十分な対応であると思います。 今後は、市民への広報を尽くし、パブコメも時間を確保した上で実施されることを要望致します。	パブリックコメント対象外 貴重な御意見として必要に応じ今後の参考とさせていただきます。